

総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和2年11月26日(木曜日)
午後0時59分～午後1時36分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長
山中佳子 委員 高木法生 委員
岡山隆 委員 村田弘司 委員
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長
篠田真理 議会事務局企画員
- 7 説明のため出席した者の職氏名
波佐間 敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者
田辺 剛 総務部長 西山宏史 病院事業局管理部次長
古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午後0時59分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案15件のうち、3件につきまして審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

最初に、議案第105号美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） それでは、議案第105号について御説明をいたします。

議案第105号は、美祢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてでございます。

これは、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて職員等の給与改定を行うため、関係する3つの条例の一部改正を行うものでございます。

まず、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の改正内容は、期末手当を0.05か月分減額するものでございます。

なお、期末手当につきましては、本年度は12月期の支給額を現行から0.05か月分を減額し、来年度以降は6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.025か月分減額するものでございます。

また、美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例におきましては、期末手当を同様に改正するとともに、美祢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例におきましては、期末手当を今年度は12月期の支給額を現行から0.05か月分減額し、来年度以降は6月期及び12月期の支給額をそれぞれ現行から0.025か月分減額するものでございます。

なお、市長、副市長、教育長の給与につきましては、美祢市長等の給与に関する条例の第6条第1項に、「市長等の給与については、美祢市一般職の職員の給与に関する条例の例により支給する」と規定されておりますことから、本議案が可決されましたら、市長、副市長、教育長の期末手当につきましても、一般職の職員と同様に期末手当が0.05か月分減額となりますことを申し添えます。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第105号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第106号美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 議案第106号美祢市長等の給与に関する条例及び美祢市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明いたします。

これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う社会経済情勢や、本市におけるトビイロウンカによる水稻被害の状況を鑑み、令和2年12月に支給する市長、副市長、教育長及び病院事業管理者の期末手当及び勤勉手当の減額措置を講じるに当たり、所要の改正を行うものでございます。

なお、減額措置は、既定の支給額から市長が100分の30、副市長が100分の20、教育長が100分の10、病院事業管理者が100分の10となっております。

説明につきましては以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第106号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第97号令和2年度美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 資料のほうは、議案第97号美祢市病院等事業会計補正予算（第4号）の概要説明資料になります。

その3ページ、4ページを見ていただきたいと思います。

美祢市病院事業局、事業所としては4つございます。まず、包括的に予算のほう、4事業所を合わせた予算額を御説明したいと思います。

まず、収益的収支でございます。

一番下の合計欄を見ていただきますと、今回の補正予算案は、収益的収支の収入では、既定予算に合計3,883万2,000円を増額して42億3,486万円に、4ページのほうの支出では、既定予算に合計2,632万3,000円を増額して41億8,688万9,000円とするものであります。

続きまして、5ページ、6ページの資本的収支の資料の一番下の合計欄を見ていただきますと、収入では、既定予算に6,699万7,000円を増額して5億910万円とし、支出では、既定予算に6,240万7,000円を増額して4億9,526万8,000円としております。

今回の補正予算案の多くは、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れに関わる施設整備及び医療機器の整備に充てるものですが、その内容を事業所別に御説明いたします。

まず、市立病院については、県支出金である救急医療体制確保事業補助金を財源として、新型コロナウイルス感染疑いの患者に対応するための医療消耗備品等の材料費や経費に450万円、検査精度を上げるための医療機器や備品の購入に3,102万7,000円を計上しています。

次に、美東病院については、同じく県支出金である救急医療体制確保事業補助金を財源として、病院入口での検温に当たる臨時職員の人件費や医療消耗備品等の材料費や経費に1,660万円、そして、人工呼吸器や解析付心電計といった医療器械や備品の購入に2,340万円を計上しています。

次に、グリーンヒル美祢でございますが、こちらも県支出金である救急医療体制

確保事業補助金を財源として、コロナウイルス感染予防に主眼を置いた医療消耗備品等の材料費や経費、面会環境改善のためのWi-Fi環境整備機器等359万9,000円を計上し、訪問看護ステーションでは、同じく県支出金を財源として、職員の感染予防に主眼を置いて、個人防護具やエアバスター等の購入で106万2,000円を計上しています。

以上が、美祢市病院等事業会計予算の12月補正予算案の概要でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 2件ほどお伺いをしたいと思います。

市長の提案説明でも説明があったと思いますけれども、無線LANの関係で、各施設にどういう関わりがあるのか。

例えば、現在、面会ができないような状況にあるわけでございますけれども、これについて、LANを結べば、患者さんとの会話等ができるようなシステムに、この予算でなるのか、その辺をお伺いしたいということと。

もう1つは、施設等でコロナ感染防止の体制が整備されたと思うんですけれども、これによって設備は対応できるんだけれども、マンパワーですね、医療従事者が対応できるのか、その辺のことが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） ただいまの高木委員の御質問にお答えをいたします。

まず、今議会、ICT整備推進事業関係ですね、予算計上されておるわけなんです、その一環として、公共施設あるいは病院のような公共性の高い施設ですね——も、ICT推進事業ですね、一緒に整備してまいるもんだと思っておるんですけども、今委員がおっしゃった意味合い、すごく大きいものがあります。

無線LANを整備することの意味合いでございますが、1点目が、業務改善の環境というのがあります。

だんだん無線で業務をする度合いが高くなってます。コロナの患者さんが、もしいらっしゃるようになると、やはりiPad的なものを職員——看護師と事務職員が手に持って、ちょっと映像を交換し合いながらっていう局面も今から増えてまいりま

すし、そういった業務改善——業務環境の改善という意味があります。

それと、委員おっしゃったように、今現在、特に意味合いが大きいのが、市立病院、美東病院とも、入院患者への面会を禁止しておりますので、今、面会希望の方は、少し前から始めたんですけれども、iPad的なものを使って、患者の御家族が1階で待機していただく。で、iPadを操作していただいて、そして入院患者とテレビ面会みたいな、リモート面会っていうのを今していただいている状況です。

今もできなくはないんですけども、電波環境が、大分前に職員が手作業でアンテナを設置したような状況がありまして、かなり電波にむらがありますので、入院患者に電波環境がいいところにベッドを移動して——移動させていただいて、リモート面会をしているという状況がありますので、このICTの推進事業で、できればそういった環境が改善されてリモート面会の精度が上がる、そして、省力化も図れるという期待をしております。そういった効果があると思っております。

それと、2点目のコロナの時代になって、今までも、医師・看護師の労力の不足っていうのは、市立病院も美東病院もずっと悩んでおるわけなんですけども。したがって、ずっと随時的な人員募集もかけておるんですが、なかなか思うように労働力を——思うように整備ができないという事情はあります。

したがって、コロナの大きな波が来たとしても、労働力のほうは、基本、今の労働力で対応し、職員の資質の向上、ノウハウの向上で対応していくのが基本かなと、そうせざるを得ないのかなという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） コロナ関係で、医療従事者の方、大変なことで御尽力されていることと思います。

それで、今のオンライン診療というのはやっていらっしゃるということだったんです。

今、民間については、今後しっかり整備して、その方向でやるということですので、喜ばれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 御意見でよろしいですか。ほかにもございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） このたび予算付けの中で、コロナ禍における医療の様々な器

具・備品、こういったところの予算付けがされて、そういった対応をしっかりとされているなどというのを思っております。

そういった中であって、12月の補正を見ていきますと、そういったコロナの対応は進んでいっておられるけれども、実際、平常的な病院事業における収支ですね。これが、外来はちょっとこれ、比較がないからちょっと分からないんですけども、そちらのほうの外来のより戻しといいますか、その辺については、この12月の補正で9月とそんなに変わらないか、悪くなったかよくなったか、この辺について、まずお尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。

これは、両病院それぞれに——それぞれお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） どうぞ。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） それでは、まず美東病院のほうからでございます。

美東病院におきましては、コロナの影響といたしましては、4月、5月、6月、外来患者の来られる数が減っておりました。今、正確には、そのパーセントは頭がないんですけども、5%は大きく超えておりません。7月以降は、外来患者の数は、7月、8月、9月……ここ5か月間は、前年度とほぼ同じ数でございます。

それで、10月末あるいは11月末の時点で、昨年と比べて売上げといいますか、収入ベースで四百数十万っていう減少はあります。それが、全体の比率からすると、美東病院の場合は二、三%の——外来収益だけでいきますと二、三%の減少ということとどまっております。

ですから、都市部の公立病院と比べると、まだ影響を受けてる割合は低いほうかと思っております。

美東病院については、そういう状況です。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 市立病院のほうの状況を説明させていただきます。

市立病院におきましては、入院患者においては、前半、かなり入院患者がいらっ

しゃった関係で、収益的には前年度を上回っている状況でございます。

それに対しまして、外来のほうなんです、やはり、こちらは新型コロナウイルスの関係で、患者数が約1割減少しております。

その理由に際しましては、やっぱり感染防止のために、うちの病院、高齢者が多いですので、長期投与といいまして、1か月に1回受診されてた方を2か月に1度の受診に控えていただいて、薬も2か月分出すということで、病院に来られる回数が減ったということもありまして、数的には1割の患者数の減少を見ております。

収益的には、今やっぱりその影響を受けまして、5%から10%の減収を見ているところでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） コロナ禍の中にあって、かなり両病院とも努力されて、大きな——他市に比べたら大きな落ち込みがないということは非常にいいことだと、このように思っております。

それで、今回、特に美東病院におきましては、今回の補正をちょっと見てみますと、一般病床・療養病床、そして地域包括ケア病床、美祢市立病院はちゃんと30床ありますけれども、いろいろ言ってきましたけれども、美東病院の12月補正を見てみますと、地域包括ケア病床がまだ0ということであります。

なかなか、この地域包括ケア病床を美東病院で10床とか——まずね、そういったところは非常に難しいところがあるかどうか。それによっては、美東病院の収益が、10床、20床することによって収益が今後上がっていくのかどうか、この辺について、どのような御意見でしょうか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） ただいまの岡山委員の御質問でございます。

今、概要説明資料を御覧になっておられましたでしょうか。すみません、座って説明しておりました。大変失礼しました。

ただいまの岡山委員の御質問でございますが、概要説明資料を今御覧になっておられましたか。地域包括——美東病院の列の③の行でございますでしょうか。地域包括ケア病床のところ、美東病院の数字が入っていないところがございます。これが——大変申し訳ございません。美東病院、2階がベッドが60床ございます。3階

は40床でございますけども、その2階60床が一般病床、あるいは急性期病床って呼んでおるベッドでございます、その60床のうち、現在は、この11月から地域包括ケア病床を16床に転換したところでございます。もともとが12床ありまして、今回11月から16床に転換したところであります。

ちょっと概要資料ですね、その実像がちょっと反映してないところがありますので、今までの議会での御論議の中で、地域包括ケア病床というのは地域のニーズもあるものですから、病院の収益拡大の1つの方策だということで、市立病院は今38床です、数が多いんですけども、美東のほうも次第に数を増やしていくべく取り組んでおります。そういう状況です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。

ちょっとその辺、概要書の中にちょっとその辺が書いていなかったものですから、ちょっと理解できませんでした。

今後、これによって、12床が今度は16床になることによって、今二、三%の収支、この収益的収支がちょっと大変厳しい中でも、そこまで——二、三%の減で済んでるということは、今後、これを今回11月から16床に増やしたということで、収益改善というのは、それによって見込まれる可能性が非常に高くなってくるんだなということが言えるかどうかについて、最後お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 岡山委員の先ほどの御質問で、ちょっと私どものほう——美東病院のほうは、外来収益のみの御説明で終わってしまっていて、収支の全体像をお伝えしなかったんですけれども。市立病院のほうはトータルの状況を御説明したわけなんです。

美東病院につきましては、外来は、4月、5月、6月の影響で少し売上げが落ちておると、逆に入院収益のほうは、昨年と比べて、10月末時点で1,200万円強増えております。

あと、もう1つ、医業収益の中には、その他医業収益っていうのがございまして、差額ベッド代でありますとか、あるいは地区健診、市の事業、健康診断事業に協力しまして、市から委託金をもらうっていうような収益があるんですけれども、その3つ、外来と入院とその他医業収益をトータルすると、去年とほぼ同じ、30万円ほ

ど——10月末時点で30万円多いという状況なんですけど、収益的には、昨年と全く同じと言っていいぐらいの状況です。

ただ、問題は費用のほうでありまして、費用が去年と比べて、やはり1,000万円以上膨らんでおります。

それは、コロナに対応する関係で、様々な消耗品ですね、医療関係の消耗品、職員に防護服を着せんにゃあいきませんので、その辺りを買ったりとか、機器を整備したりとかあってありまして。

あるいは、会計年度任用職員の制度が今年度始まりまして、人件費のほうも、やはり多少膨らんでおるといところがございまして、費用のほう若干膨らみ気味ということで、今の課題は、やはりもう少し収益力を上げなくちゃいけないというのが、やはり美東病院の課題ではあります。

全体的には、そういう状況です。

それと、地域包括ケア病床につきましては、やはり収益アップの——収益アップ効果を期待しています。

やはり、私どものこれまでの説明によりますと、やはり1日当たりの単価が高いんですよ、入院費用がですね。一般の——私どもでいうと、3階の療養で長期間入院を要する入院患者よりは、1日当たりの入院単価というのが高くなりますので、そういったニーズがその地域には十分あるということ踏まえてベッドを増やしてきておりますので、その部分でもやはり収益増は期待しておりますし、そのようなベッド運用をやっております。

できるだけ、地域包括ケア病床を満床にしたいという運用で日々やっております。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 病院事業、先生いらっしゃってますんで、個別具体的な問題じゃなくて、もっと総論的なことをお聞きしたいと思います。

連日、メディアの報道によりますと、いよいよ第3波が襲来するんじゃないかと言って、わんわん騒いでおります。

一方、インターネット等の情報によりますと、季節性のインフルエンザの感染者は、大体通年ですと1,000万人、死亡者は1万二、三千人という状況ですが、新型コロナに関しては、今まで感染した人が13万人ちょっとでしょうか。それから、亡くなった方が2,000人ということで、2桁違うんですね。

よくメディア等では、これを正しく、この新型コロナについては正しく恐れなきやいかんということがあるんですけども、じゃあ正しく恐れるってどういうことなのと一般の人は思っています。

それで、今申し上げた季節性のインフルエンザとの比較において、本当にどういう心構えで我々いなきやいかんのかということについてお伺いしたいなと思うんですが、抽象的な質問で申し訳ないんですけどね。

聞くとところによりますと、これもメディアの情報ですけども、新型コロナウイルスがはびれば、季節性インフルエンザはちょっと引っ込むと、相互干渉的な立場にあるやにも聞きます。

ついでには、正しく新型コロナウイルスについて恐れるにはどうあったらいいのか、抽象的な質問で申し訳ないんですが、お聞きしたいなと思います。

今とにかく、この新型コロナウイルスは、感染症法の第二類に指定された。それで、一番最初は、今年の2月か頃には、これ一体、何物か分からなかったということで第二類に指定した。第二類っていうのは、何か結核かなんかも同じ分類に入るそうなんですけど、非常に感染力の高いあれですが。季節性インフルエンザは第五類に指定されてるんですよ。今さら実際の数字を見ますと、本当に第二類の指定が妥当なのという見解もあるやに聞きます。

その辺ところ、私素人で分かりませんので、正しく新型コロナを恐れるということについて、先生のアドバイスをいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 坪井副委員長の御質問にお答えしたいと思います。

私、感染症の専門家ではないので、私の知ってる限りのことで御容赦願いたいと思いますが。

コロナを正しく恐れるというのは、やっぱりまず1つは、コロナに絶対効く薬がないと、まだ出来てない。それからワクチンもまだ——かなり開発が進んでますけど、ワクチンがまだと。

そういうことで、感染したら、治療法が現在のところ、あまりはっきりしたものがないということで。インフルエンザはタミフルとかいろいろありますから、かなり——恐れるにしても、それほど恐れなくてもいいと。

コロナの正しくってというのは、メディアなんかも言ってますように、ワイドショーなんかでも言ってますが、3密を避けるとか、それから大きな会合——多人数の会合を避けるとか、あるいは県外に、そういった感染の拡大地域に行かない、来させないといういろいろな制約っていいですか、そういう個人個人がそういう感染をしないように努める、できるだけ感染を避ける方法を取ることが正しく恐れるということだと思います。

コロナは、今、第二類の感染症ですけども、これは第五類というのは、季節性インフルエンザとかそういったものですけども、現時点では、二類にするより、もっと五類ぐらいでもいいんじゃないかという意見も何かあるみたいですけども。

やはり、今のところはそういった——前も、先ほど言いましたように、治療薬がない、完全な特効薬みたいな治療薬がないと、それからワクチンもまだ開発中であると。そういうことで、とりあえずはまだ二類のままでということですね。皆さん、できるだけ気を引き締めて、感染拡大をしないように努めるべきというふうに思っております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） どうもありがとうございました。

テレビ、新聞を見ていると、何だかもう脅されて脅されて、窮屈な感じがしてしょうがないんです。だからといって、安心できる代物ではないのも事実なんです。

先生おっしゃったように、要するに治療薬もない、ワクチンもないというところが一番ポイントだろうと思っております。だから、そういうものができるまでは、おっしゃるとおり、3密を避けたり、世情言われてる対策を十分しなきゃいかんと、もうそのとおりで、そういう心構えでおります。

私が何を申し上げたいかって言いますと、とにかくテレビ、新聞は、やたらに脅すんですよ。もう第3波が、第3波がどうのこうのって。それで死者はどうなのって、そんなにそれほど増えてるわけでもないんでね。何かあんまりテレビとかマスコミに踊らされないように、何かしつかりしたものを持っておく必要があるんじゃないかと思って質問を申し上げました。

どうもありがとうございました。とんでもない質問ですみませんでした。ありがとうございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第97号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案15件のうち、3件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査の御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後1時36分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年11月26日

総務企業委員長